

宇城広域連合地域 循環型社会形成推進地域計画

平成25年12月26日

平成26年12月12日(変更)

平成28年 1月 7日(変更)

宇城広域連合

宇 土 市

宇 城 市

美 里 町

目次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
(1) 対象地域.....	1
(2) 計画期間.....	1
(3) 基本的な方向.....	1
(4) 広域化の検討状況.....	2
2. 循環型社会形成のための現状と目標.....	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状.....	3
(2) 生活排水の処理の現状.....	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標.....	5
(4) 生活排水処理の目標.....	6
3. 施策の内容.....	7
(1) 発生抑制、再使用の推進.....	7
(2) 処理体制.....	8
(3) 処理施設の整備.....	10
(4) 施設整備に関する計画支援事業.....	11
(5) その他の施策.....	12
4. 計画のフォローアップと事後評価.....	13
(1) 計画のフォローアップ.....	13
(2) 事後評価及び計画の見直し.....	13
- 添付書類 -	
添付資料 1 対象地域図.....	15
添付資料 2 目標の設定に関するグラフ.....	16
添付資料 3 分別区分説明資料.....	18
添付資料 4 現有処理施設の概要.....	21
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1.....	22
添付資料 5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ.....	25
添付資料 6 地域内の施設の現況と予定（位置図）.....	28
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2.....	29
様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧.....	30
参考資料様式 1 施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）.....	31
参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収推進施設系）.....	32
参考資料様式 4 施設概要（有機性廃棄物リサイクル推進施設系）.....	33
参考資料様式 6 計画支援概要.....	34

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 宇土市、宇城市、美里町

・過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域

(宇城市の旧三角町区域、美里町)

・半島振興法に基づく半島振興対策実施地域

(宇土市、宇城市の旧三角町、旧不知火町地域)

面積 406.83 km²

人口 111,632 人 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

(内訳)

市町村名	宇土市	宇城市	美里町
面積	74.20 km ²	188.60 km ²	144.03 km ²
人口	38,010 人	62,083 人	11,539 人

※ 対象地域図を添付 (添付資料 1)

(2) 計画期間

本計画は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済の情勢の変化を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

宇土市は、熊本県のほぼ中央部、熊本市の南側の、熊本平野の南縁で有明海と八代海を二分する宇土半島の基部に位置し、半島のほぼ北半分を占めている。九州を南北に縦貫する国道 3 号及びほぼそれに沿って走る JR 鹿児島本線、宇土半島を東西にのびる国道 57 号及び JR 三角線の分岐点にあたり、県内における交通の要衝となっている。また、日本名水百選の轟水源や日本の渚百選の御興来 (おこしき) 海岸など優れた自然と宇土城跡や網田焼窯跡に代表される文化遺産が数多く点在している。

宇城市は、平成 17 年 1 月 15 日、旧宇土郡三角町、不知火町、下益城郡松橋町、小川町、豊野町の 5 町が合併して誕生した市で、熊本県のほぼ中央部、熊本市と宇土市の南側に位置している。九州の経済大動脈である国道 3 号線と西は天草、東は宮崎県への結末点という地理的条件に恵まれ、美しい田園風景と不知火海の文化に彩られた自然景観、そして都市的機能を併せ持つバランスの取れた水と緑と心豊かな地域である。

美里町は、平成 16 年 11 月 1 日熊本県下益城郡中央町と砥用町の 2 町が合併して誕生した町で、熊本県のほぼ中央部、熊本市の南東側、宇城市の東側に位置している。山地丘陵部が多く、総面積の約 4 分の 3 を森林が占める典型的な中山間地域である。西部地域に一部平坦地が見られるが概して宅地や農地は少なく、住宅地は地域を東西

に横切る国道 218 号をはじめとする主要道路に沿って点在し、農地もその大部分が丘陵地や傾斜地で、棚田等として利用されている。南部地域には、標高千m級の山岳が連なり、一部は九州中央山地国定公園や県立自然公園にも指定されているほか、一級河川緑川とその支流を多く抱え、流域には緑川ダムや船津ダムを有している。

本地域のごみ処理は、宇土市は「宇土・富合清掃センター」で、宇城市、美里町は「宇城クリーンセンター」でそれぞれ行っている。宇土・富合清掃センター及び宇城クリーンセンターは、ともに平成 10 年 3 月に竣工後、15 年が経過しており、施設の老朽化に伴い、新たな処理体制のもとでの次期施設建設について検討を行っているところである。

また、ごみ処理施設から発生する焼却残さ等に関しては、宇土市（宇土・富合清掃センター分）は「松山最終処分場」へ、宇城市、美里町（宇城クリーンセンター分）は「栗崎最終処分場（平成 26 年 3 月 31 日埋立終了予定）」及び民間の最終処分場へ埋立を行っている。

一方、生活排水のうち、し尿及び浄化槽汚泥については、「宇城広域連合浄化センター」で処理を行っているが、当該施設は昭和 41 年度の竣工後 46 年が経過し、老朽化が進行している。そのため、新たに汚泥再生処理センターを整備し、収集されるし尿・浄化槽汚泥を長期に渡って適正かつ安定的に処理する体制を構築するとともに、し尿等の処理過程で発生する汚泥等の資源化を行い、地域内で循環利用することにより、循環型社会の形成を推進する。

（4）広域化の検討状況

平成 11 年に策定された「熊本県一般廃棄物処理広域化計画」において、本地域は県南地域広域化ブロックの一部に位置づけられ、ごみ処理の広域化を図ることとされている。

本地域のごみ処理については、宇土市、宇城市、美里町、熊本市の一部（旧富合町、旧城南町）により構成される宇城広域連合の所管のもと、宇土・富合清掃センター（宇土市、旧富合町）及び宇城クリーンセンター（宇城市、美里町、旧城南町）で処理を行っているが、平成 26 年 4 月より、旧富合町及び旧城南町は熊本市（中部広域化ブロック）の所管のもとで処理を行うことになる。本地域では、引き続き宇城広域連合においてごみ処理を行っていくものとする。

本地域のし尿処理についても、宇城広域連合の所管のもと、宇城広域連合浄化センターで、連合構成市町のし尿・浄化槽汚泥の処理を行っており、平成 26 年 4 月より、旧富合町及び旧城南町は熊本市（中部広域化ブロック）の所管のもとで処理を行うことになる。本地域では、引き続き宇城広域連合においてし尿処理を行っていく。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

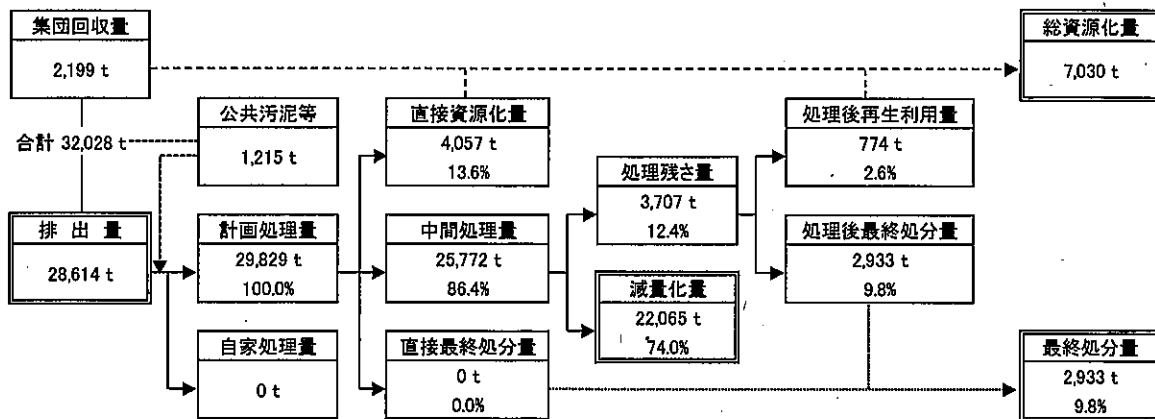
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 24 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、32,028 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 7,030 トン、リサイクル率〔=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみ排出量+集団回収量)〕は 22.8%である。

中間処理による減量化量は 22,065 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 4 分の 3 が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 10%に当たる 2,933 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 24,789 トンである。



※図中の割合は、計画処理量を分母として算出したものである。

図 1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 24 年度)

(2) 生活排水の処理の現状

平成 24 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 111,632 人であり、水洗化人口は 75,588 人、汚水衛生処理率は 67.7% である。

し尿発生量は 10,805kl/年、浄化槽汚泥発生量は 32,041kl/年であり、処理・処分量 (=収集・運搬量) は 42,846kl/年である。

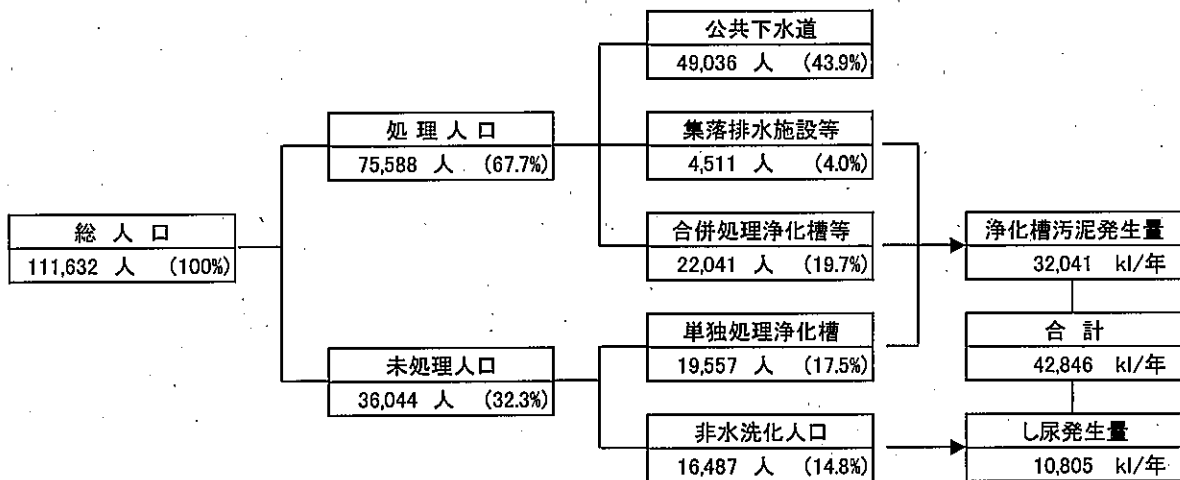


図 2. 生活排水の処理状況フロー (平成 24 年度)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

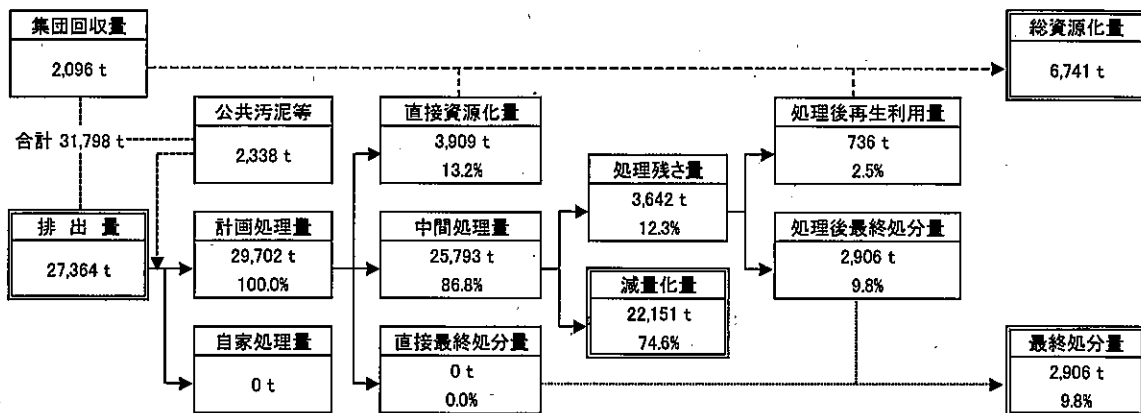
表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (平成24年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (平成33年度)	
人 口		111,632 人	108,720 人	
総 排 出 量 ^{※4}		32,028 トン	31,798 トン	
1人1日当たりのごみ排出量 ^{※5}		756 g/人・日	742 g/人・日 (-1.9%)	
排 出 量	事業系	排出量 1事業所当たりの排出量 ^{※2}	5,487 トン 1.6 トン/事業所	5,356 トン (-2.4%) 1.5 トン/事業所
	家庭系	排出量	23,127 トン	22,008 トン (-4.8%)
		資源化量(資源ごみ回収量)	4,479 トン	4,305 トン
		1人当たりの排出量 ^{※3}	167 kg/人	163 kg/人
	合 計	1人1日当たりのごみ排出量 ^{※6}	458 g/人・日	446 g/人・日 (-2.6%)
		事業系家庭系排出量合計	28,614 トン	27,364 トン (-4.4%)
公共汚泥等		1,215 トン	2,338 トン	
事業系家庭系排出量+公共汚泥等		29,829 トン	29,702 トン	
再 生 利 用 量	直接資源化量	4,057 トン (14.2%)	3,909 トン (14.3%)	
	総資源化量	7,030 トン (24.6%)	6,741 トン (24.6%)	
	再生利用率 ^{※7}	22.8 %	22.9 %	
集 団 回 収 量	集団回収量	2,199 トン	2,096 トン	
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	
減 量 化 量	中間処理による減量化量	22,065 トン (74.0%)	22,151 トン (74.6%)	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	2,933 トン (9.8%)	2,906 トン (9.8%)	

- ※1 排出量は現状に対する割合、再生利用量は事業系家庭系排出量合計に対する割合、
 その他は事業系家庭系排出量+公共汚泥等の量に対する割合
 ※2 1事業所当たりの排出量=[(事業系ごみの排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/事業所数
 ※3 1人当たりの排出量=[(家庭系ごみの排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)]/人口×10³
 ※4 総排出量=事業系排出量+家庭系排出量+集団回収量+公共汚泥量
 ※5 1人1日当たりのごみ排出量=(総排出量-公共汚泥量)/人口/365(366)日×10⁶
 ※6 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量=[(家庭系の排出量)-(家庭系の資源ごみ量)]/人口/365(366)日×10⁶
 ※7 再生利用率=総資源化量/(総排出量-公共汚泥量)×100

《指標の定義》

- 総 排 出 量：事業系ごみ、家庭系ごみ、集団回収量の和 [単位:トン]
 排 出 量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収量を除く) [単位:トン]
 総 資 源 化 量：直接資源化量、中間処理後の再生利用量、集団回収量の和 [単位:トン]
 熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位:MWh]
 減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位:トン]
 最 終 処 分 量：埋立処分された量 [単位:トン]



※図中の割合は、計画処理量を分母として算出したものである。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成33年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、連合を構成する各市町において合併処理浄化槽等の整備を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成24年度実績	平成33年度目標
処理形態別人口	公共下水道	49,036 人 (43.9%)	54,255 人 (49.9%)
	集落排水施設等	4,511 人 (4.0%)	5,537 人 (5.1%)
	合併処理浄化槽等	22,041 人 (19.7%)	26,511 人 (24.4%)
	未処理人口	36,044 人 (32.3%)	22,417 人 (20.6%)
合 計		111,632 人	108,720 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	10,805 キロリットル	6,680 キロリットル
	浄化槽汚泥量	32,041 キロリットル	29,310 キロリットル
	合 計	42,846 キロリットル	35,990 キロリットル

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

宇土市、宇城市、美里町では、家庭系ごみのうち、可燃ごみ及び不燃・粗大ごみの収集手数料を徴収している。

今後は、各種ごみの適正処理や排出抑制、広域化に向け、見直しについて検討を行う予定である。

イ 環境教育・普及啓発・助成

○ 住民らの環境問題に対する意識や関心を高めるため、新たな処理施設の整備に伴い、住民・自治会等の団体・就学児童などの施設見学を、より積極的に受け入れる方針とする。また、連合構成市町においては、ごみの減量化及び再利用・再資源化について、広報誌やホームページでの周知、副読本の活用、環境教育等を通して、啓発活動の充実を図る。

○ 生ごみ減量化対策等の情報を収集し、連合構成市町への情報提供に努めるほか、減量に関する普及・啓発活動を実施する。連合構成市町においては、生ごみ処理器の購入補助、段ボールコンポストの普及促進、生ごみ処理・水きり徹底等の啓発事業を推進する。

○ 連合構成市町においては、ごみの減量化、再生利用等の促進に対する意識の高揚を促すため、自治会の環境活動に対して助成等の支援を行う。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

○ 連合構成市町においては、熊本県で実施するマイバッグキャンペーンや熊本市圏で実施されているレジ袋削減に向けた取組等と連携し、レジ袋の削減、マイバッグの持参、過剰包装の抑制に向けた方策等について検討するとともに、消費者、販売事業者に対する普及・啓発に努める。連合は、こうした取組を行う構成市町の要請に応じ、情報提供、普及・啓発活動等に関する支援を行う。

エ 使用済小型電子機器等の回収

平成 25 年 4 月に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」が施行されたことを受け、連合では、対象品目の分別の促進について検討を行うとともに、連合構成市町に対して、情報提供及び啓発活動を行う。

オ 生活排水対策

家庭等から排出される生活雑排水による汚濁負荷量の削減のため、連合構成市町において合併処理浄化槽等の整備を進めていくこととし、連合ではくみ取りし尿と浄化槽から排出される汚泥の適正処理を行う。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

今後は、各種ごみ処理の広域化に伴い、分別区分の見直しを検討するとともに、分別の一層の徹底を図ることとし、資源化率の向上、ごみ処理・処分量の抑制等に努める。こうした取組に対応するため、ごみ焼却施設、マテリアルリサイクル施設の整備を行う。なお、広域化は、平成35年度を目処に行う予定である。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、現在、家庭系ごみの分別区分に準じて、事業者がごみ処理施設へ直接搬入するか、許可業者に依頼して搬入することとしており、今後もこの体制を継続していく予定である。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在は、宇土・富合清掃センターにおいて下水汚泥の受入を行っており、当面は現行体制を継続する。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、連合を構成する各市町において、公共下水道や合併処理浄化槽など、各市町の実情に応じた生活排水処理施設の整備を引き続き進めていく。

現在、地域内で収集されるし尿及び浄化槽汚泥については、宇城広域連合が所管するし尿処理施設（宇城広域連合浄化センター）で処理を行っている。

今後、宇城広域連合においては、老朽化したし尿処理施設に代えて、汚泥再生処理センターを新たに整備し、し尿等の処理過程で発生する汚泥は、汚泥助燃剤等を基本として再生利用の検討を行う。

オ 今後の処理体制の要点

- ごみ処理については、平成35年度を目処に、老朽化したごみ焼却施設の更新と、効率的なごみ処理の推進のため、マテリアルリサイクル施設の整備を行う。
- し尿・浄化槽汚泥の処理については、現在のし尿処理施設を汚泥再生処理センターに更新し、し尿等の処理過程で発生する汚泥については、汚泥助燃剤等を基本として再生利用の検討を行う。

表3 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成24年度)														
宇土市				宇城市				美里町						
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)			
可燃ごみ	焼却	宇土・富合清掃センター	5,731	可燃ごみ	焼却	宇城クリーンセンター	10,429	可燃ごみ	焼却	宇城クリーンセンター	1,443			
不燃ごみ	破碎選別	宇土・富合清掃センター 粗大ごみ処理施設	573	不燃ごみ	破碎選別 圧縮 梱包	宇城クリーンセンター リサイクルプラザ	179	不燃ごみ	破碎選別 圧縮 梱包	宇城クリーンセンター リサイクルプラザ	62			
粗大ごみ			8	粗大ごみ			192	粗大ごみ			34			
資源ごみ	リサイクル	民間業者へ資源化を委託	古紙類	413	リサイクル	宇城クリーンセンター リサイクルプラザ 及び 民間業者へ資源化を委託	998	リサイクル	宇城クリーンセンター リサイクルプラザ 及び 民間業者へ資源化を委託	古紙類	255			
			布類	95			122			布類	27			
			ペットボトル	41			55			ペットボトル	16			
			プラスチック類	166			98			プラスチック類	26			
			缶類	46			86			缶類	25			
			びん類	145			376			びん類	156			
			蛍光灯	3			176			蛍光灯	4			
			インカートリッジ	0			8			乾電池	8			
			廃食用油	1			23			乾電池	8			
			生ごみ	1,103			7			乾電池	8			
							民間業者へ資源化を委託			2,199				

現 状 (平成24年度)				
宇城広域連合(3市町合計)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	
可燃ごみ	焼却	宇土・富合清掃センター 及び 宇城クリーンセンター	17,603	
不燃ごみ	破碎	宇土・富合清掃センター 粗大ごみ処理施設 及び	814	
粗大ごみ	選別	宇城クリーンセンター リサイクルプラザ	234	
資源ごみ	リサイクル	宇城クリーンセンター リサイクルプラザ 及び 民間業者へ資源化を委託	古紙類	1,666
			布類	244
			ペットボトル	112
			プラスチック類	290
			缶類	157
			びん類	677
			金属類	176
			蛍光灯	15
			乾電池	31
			生ごみ	1,103
			インカートリッジ	0
			廃食用油	8
集団回収	2,199			



今 後 (平成33年度)				
宇城広域連合(3市町合計)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理見込(トン)	
可燃ごみ	焼却	(仮称)エネルギー回収型廃棄物処理施設	16,752	
不燃ごみ	破碎	(仮称)リサイクルセンター	777	
粗大ごみ	選別	(仮称)リサイクルセンター	220	
資源ごみ	リサイクル	(仮称)リサイクルセンター 及び 民間業者へ資源化を委託	古紙類	1,588
			布類	230
			ペットボトル	106
			プラスチック類	279
			缶類	151
			びん類	640
			金属類	156
			蛍光灯	13
			乾電池	26
			陶磁器くず	47
			生ごみ	1,062
			インカートリッジ	0
廃食用油	8			
集団回収	2,096			

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設の整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収型廃棄物処理施設	(仮称)エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	約 99t/日	検討中	H33~35 (次期計画)
2	マテリアルリサイクル推進施設	(仮称)リサイクルセンター整備事業	約 7t/日	検討中	H33~35 (次期計画)
3	有機性廃棄物リサイクル推進施設	(仮称)汚泥再生処理センター整備事業	約 98 kl/日	宇土市 松原町	H29~31

※ 現有処理施設の概要を添付(添付資料4)

(整備理由)

事業番号1 現有処理施設の老朽化による更新、施設の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

事業番号2 現有処理施設の老朽化による更新、資源ごみリサイクルの向上、施設の集約

事業番号3 現有処理施設の老朽化による更新、し尿処理汚泥の再生利用促進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の処理施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称) エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号1)に係る施設整備基本計画策定事業	施設整備基本計画策定	H29
	(仮称) エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号1)に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査等	H29
	(仮称) エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号1)に係る造成設計事業	造成設計	H30
	(仮称) エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H30~H31
	(仮称) エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号1)に係る基本設計事業	発注仕様書作成 ・技術審査等	H30~H32
32	(仮称) リサイクルセンター整備事業(事業番号2)に係る施設整備基本計画策定事業	施設整備基本計画策定	H29
	(仮称) リサイクルセンター整備事業(事業番号2)に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査等	H29
	(仮称) リサイクルセンター整備事業(事業番号2)に係る造成設計事業	造成設計	H30
	(仮称) リサイクルセンター整備事業(事業番号2)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H30~H31
	(仮称) リサイクルセンター整備事業(事業番号2)に係る基本設計事業	発注仕様書作成 ・技術審査等	H30~H32
33	(仮称) 汚泥再生処理センター整備事業(事業番号3)に係る施設整備基本計画策定事業	施設整備基本計画策定	H26
	(仮称) 汚泥再生処理センター整備事業(事業番号3)に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査等	H27
	(仮称) 汚泥再生処理センター整備事業(事業番号3)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H27~H28
	(仮称) 汚泥再生処理センター整備事業(事業番号3)に係る基本設計事業	発注仕様書作成 ・技術審査等	H27~H28

(5) その他の施策

その他、本地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア. 不法投棄対策

- 連合構成市町と協力して、啓発活動の実施や監視体制の強化を図ることにより、住民や事業者の意識の向上、不適正処理や不法投棄の防止に努める。
- 連合構成市町においては、広報誌やホームページを利用して、環境美化についてのPR活動に努めるとともに、定期的に地域内の一斉清掃等を行う。

イ 在宅医療廃棄物の処理

在宅医療廃棄物の収集・処理については、連合構成市町と連携して統一したルールを設定し、在宅医療廃棄物の適正処理に努める。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

- 連合構成市町においては、連合と連携しながら、災害廃棄物処理計画の策定に努める。
- 災害が発生した場合には、災害廃棄物の仮置き場の確保等について、各市町間における調整を実施する。地域内における災害廃棄物処理等の対応が困難な場合には、近隣の市町村に協力を要請し、速やかな生活環境の復旧に努める。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、熊本県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画添付書類一覧

- 添付資料 1 対象地域図
- 添付資料 2 目標の設定に関するグラフ
- 添付資料 3 分別区分説明資料
- 添付資料 4 現有処理施設の概要

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

- 添付資料 5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
- 添付資料 6 地域内の施設の現況と予定（位置図）

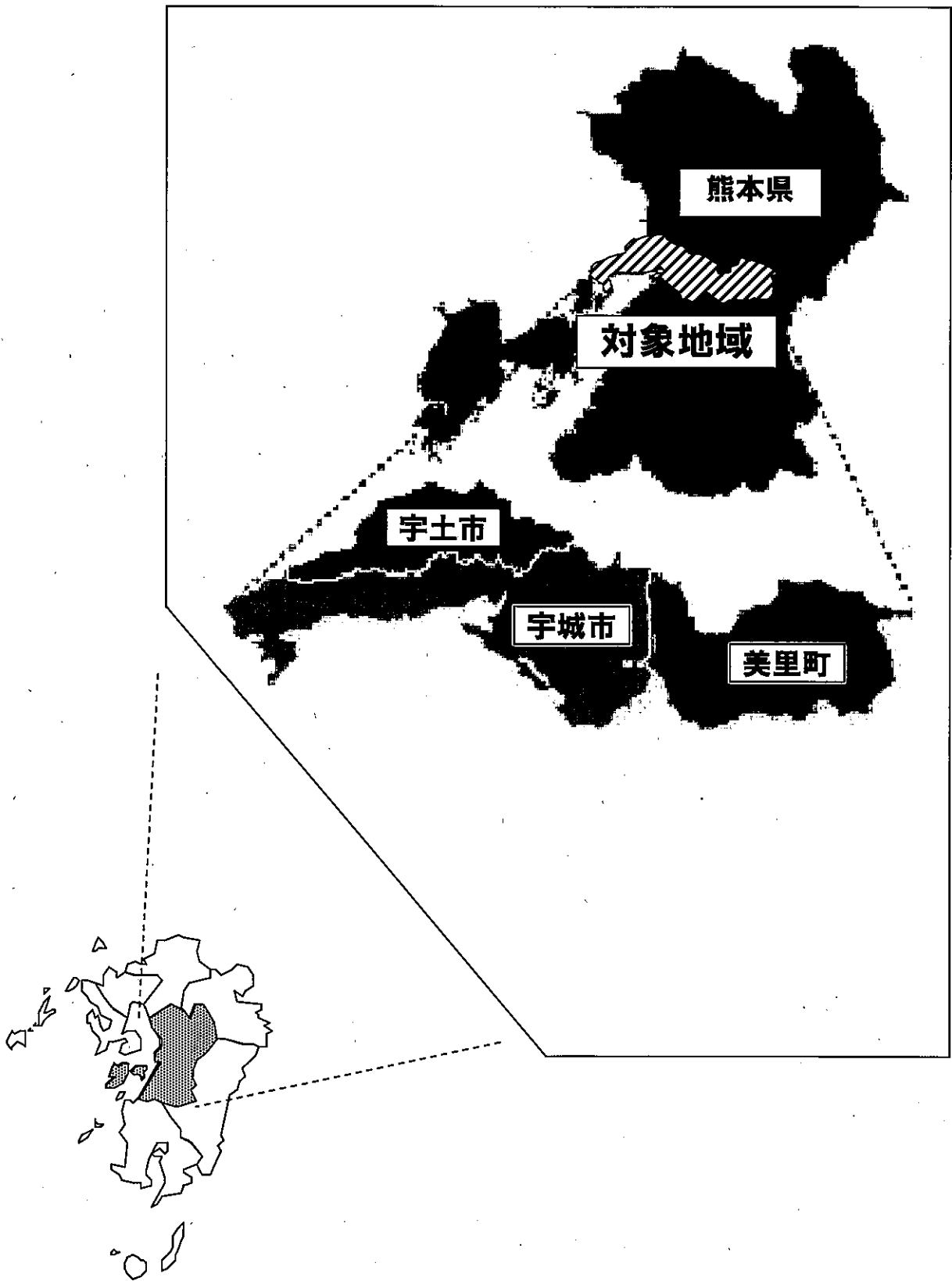
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

その他参考資料

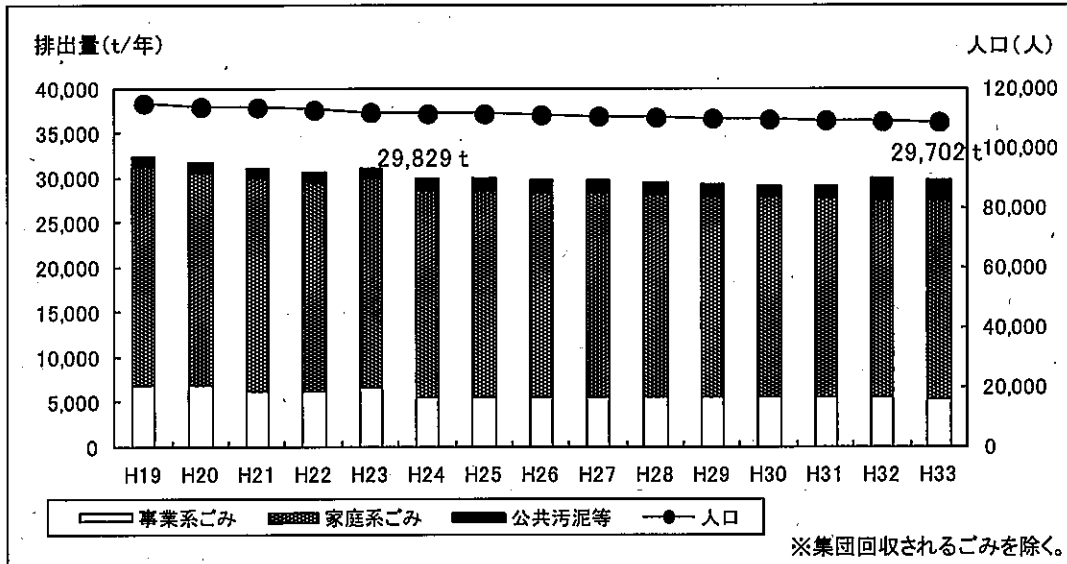
- 参考資料様式 1 施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）
- 参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収型廃棄物処理施設系）
- 参考資料様式 4 施設概要（有機性廃棄物リサイクル推進施設系）
- 参考資料様式 6 計画支援概要

添付資料 1 対象地域図



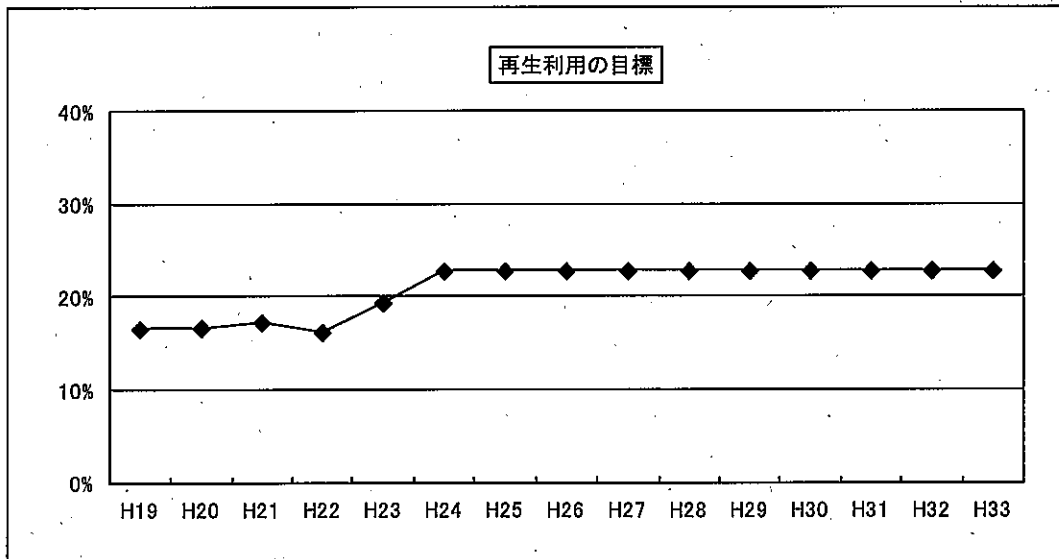
添付資料 2 目標の設定に関するグラフ

1 ごみ排出量の減量化目標

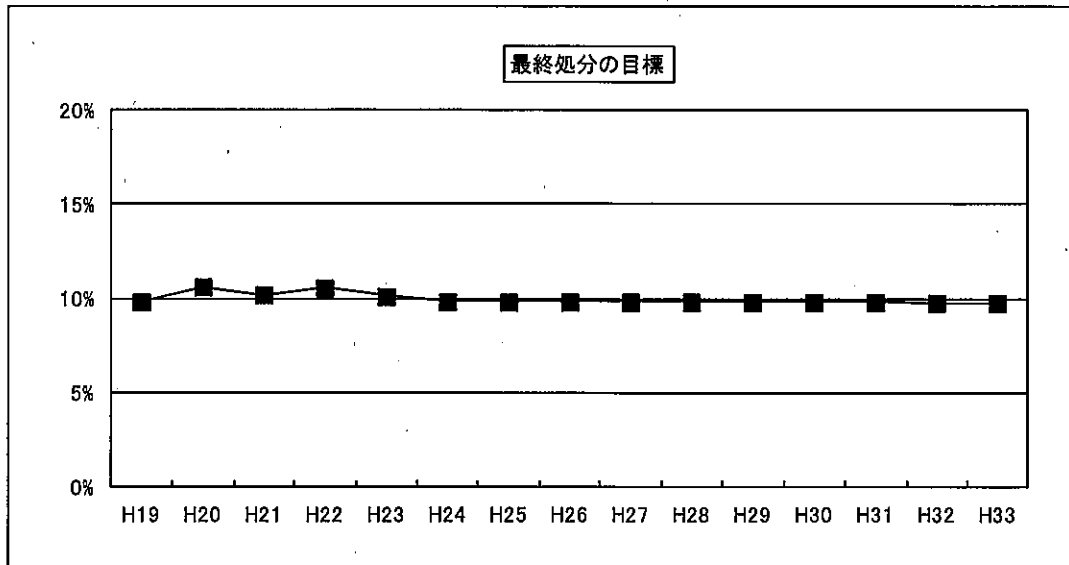


※平成 32 年度より、汚泥再生処理センターから汚泥助燃剤、脱水し渣等の受入を想定しているため、公共汚泥等の量が増加している。

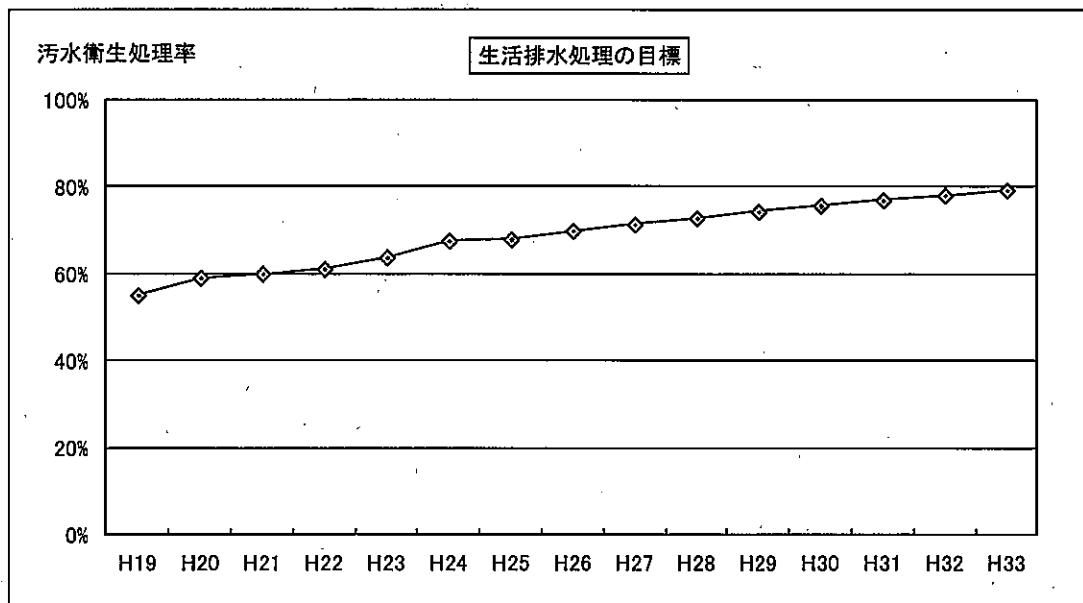
2 再生利用の目標



3 最終処分の目標



4 生活排水処理の目標 (汚水衛生処理率)



添付資料 3 分別区分説明資料

宇土市の分別区分

分別区分		排出容器等	収集頻度等	有料化の内容			
可燃ごみ		指定袋	週2回	35円/袋(大) 20円/袋(中) 15円/袋(小)			
不燃ごみ		指定袋	月1回	20円/袋			
粗大ごみ		ごみ処理券	月1回	100円/枚			
生ごみ		指定なし	週2回	-			
資源ごみ	新聞紙		指定なし		月1回	-	
	雑誌・紙箱類						
	段ボール						
	布類						
	アルミ缶						
	スチール缶						
	透明びん						
	茶色びん						
	その他の色びん						
	生きびん						
	ペットボトル						
	発泡スチロール						
	廃プラスチック						週2回
	紙パック						随時 (回収ボックス)
	蛍光管類						
	インクカートリッジ						
	廃食用油						

宇城市の分別区分

分別区分		排出容器等	収集頻度等	有料化の内容
可燃ごみ		指定袋	週2回	35円/袋(大) 20円/袋(中) 13円/袋(小)
不燃ごみ		指定なし	月1~2回	—
粗大ごみ		ごみ処理券	2カ月又は 3か月に1回	100円/枚
分別ごみ (資源ごみ)	アルミ缶	指定なし	月1~2回	—
	スチール缶			
	スプレー缶			
	生きびん			
	透明びん			
	茶色びん			
	その他色びん			
	紙パック			
	新聞紙・ちらし			
	雑誌・雑古紙			
	段ボール			
	ペットボトルのふた			
	ペットボトル			
	発泡スチロール・トレ			
	その他のプラスチック			
	古布			
	使用済み食用油			
乾電池				
蛍光灯				
金属類				

美里町の分別区分

分別区分		排出容器等	収集頻度等	有料化の内容
可燃ごみ		指定袋	週2～3回	35円/袋(大) 20円/袋(中) 13円/袋(小)
不燃ごみ		指定なし	月1回	—
粗大ごみ		ごみ処理券	月1回	100円/枚
分別ごみ (資源ごみ)	アルミ缶	指定なし	月1回	—
	スチール缶			
	ペットボトル			
	新聞・ちらし			
	雑誌類			
	段ボール			
	古布			
	生きびん			
	透明びん			
	茶色びん			
	その他のびん			
	スプレー缶			
	紙製容器包装			
	紙パック			
	発泡スチロール・トレイ			
	プラスチック製容器包装			
乾電池				
蛍光灯				

添付資料 4 現有処理施設の概要

1 ごみ処理施設

施設名	所在地	施設種別	処理対象廃棄物	型式及び処理方式	処理能力	竣工	備考
宇土・富合清掃センター	熊本県宇土市松山町3386番地	焼却施設	可燃ごみ・下水汚泥・ごみ処理残渣	機械化バッチ式	52 t/日 (26t/8h×2炉)	H10.3	
宇城クリーンセンター	熊本県宇城市松橋町萩尾1775-3	焼却施設	可燃ごみ・ごみ処理残渣	准連続式	95 t/日 (47.5t/10h×2炉)	H10.3	
宇城クリーンセンター リサイクルプラザ	熊本県宇城市松橋町萩尾1775-3	粗大ごみ処理施設 ストックヤード	粗大ごみ・不燃ごみ・資源ごみ	破碎・選別・圧縮・梱包 仮置き保管	23 t/日 800 m ²	H10.3 H10.3	

※宇土富合清掃センター粗大ごみ処理施設は、施設の老朽化のため、平成25年9月30日をもって廃止。

2 最終処分場

施設名	所在地	施設種別	処理対象廃棄物	型式及び処理方式	全体容量	供用開始	備考
宇土・富合清掃センター 松山最終処分場	熊本県宇土市松山町3386番地	最終処分場	焼却残渣 破碎ごみ処理残渣	準好気性埋立構造 下水道放流	42,410 m ³	H7.4	
宇城クリーンセンター 栗崎最終処分場	熊本県下益城郡美里町 栗崎1番地	最終処分場	焼却残渣 破碎ごみ処理残渣	準好気性埋立構造 回転円盤接触処理＋凝集沈殿 ＋砂ろ過＋活性炭吸着処理	18,200 m ³	H6.4	H26.3 埋立完了 予定

3 し尿処理施設・汚泥再生処理センター

施設名	所在地	施設種別	処理対象廃棄物	型式及び処理方式	処理能力	稼働開始	備考
宇城広域連合浄化センター	熊本県宇土市松原町386	し尿処理施設	し尿・浄化槽汚泥 集落排水汚泥	嫌気性消化・活性汚泥法 処理方式(脱窒素運転)＋ 高度処理(凝集沈殿)	200 kL/日	S41	

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成26年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	宇城広域連合地域	(2) 地域内人口	111,832 人 (平成25年3月31日現在)	(3) 地域面積	406.83 km ²
(4) 構成市町村等名	宇城広域連合、宇土市、宇城市、美里町	(5) 地域の要件	人口 面積 沖繩 離島 奄美 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	連合名：宇城広域連合 連合を構成する市町村：宇土市、宇城市、美里町 設立年月日：平成10年2月1日				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)								目標	
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
排出量	事業系 総排出量 (トン)	6,818	6,699	6,116	6,220	6,567	5,487	5,356 (424比-2.4%)			
	1 事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	2.0	1.9	1.8	1.8	1.9	1.6	1.5			
	家庭系 総排出量 (トン)	24,993	23,831	23,758	23,249	23,331	23,127	22,008 (424比-4.8%)			
合計	1人当たりの排出量 (kg/人)	168	169	168	165	169	167	163			
	① 事業系家庭系排出量合計 (トン)	31,211	30,530	29,874	29,469	29,898	28,614	27,364 (424比-4.4%)			
	② 公共汚泥等 合計(①+②) (トン)	1,041	1,036	1,165	1,164	1,204	1,215	2,338			
再生利用量		32,252	31,566	31,039	30,633	31,102	29,829	29,702			
熱回収量	直接資源化量 (トン)	4,688 (15.0%)	4,271 (14.0%)	4,426 (14.8%)	4,166 (14.1%)	4,040 (13.5%)	4,057 (14.2%)	3,909 (14.3%)			
	総資源化量 (トン)	5,178 (16.6%)	5,106 (16.7%)	5,171 (17.3%)	4,786 (16.2%)	6,076 (20.3%)	7,030 (24.6%)	6,741 (24.6%)			
中間処理による減量化量	熱回収量 (年間の発電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-	-			
	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	23,906 (74.1%)	23,111 (73.2%)	22,697 (73.1%)	22,609 (73.8%)	23,306 (74.9%)	22,065 (74.0%)	22,151 (74.6%)			
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	3,169 (9.8%)	3,349 (10.6%)	3,170 (10.2%)	3,238 (10.6%)	3,146 (10.1%)	2,933 (9.8%)	2,906 (9.8%)			

※別添資料として指標と人口等に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料5)

※平成32年度より、汚泥再生処理センターから汚泥助燃剤、脱水し渣等の受入を想定しているため、公共汚泥等の量が増加している。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設理由			更新、廃止、新設の内容			備考
		型式及び処理方式	補助の措置	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年度	処理能力(単位)	
焼却施設(宇土清掃センター)	宇城広域連合	機械化バッチ燃焼式	有	52 t/日	平成10年3月	平成36年3月	現有処理施設の老朽化による更新、施設の集約、エネルギーの効率回収・有効利用の促進				廃止
焼却施設(宇城クリーンセンター)	宇城広域連合	準連続燃焼式	有	95 t/日	平成10年3月	平成36年3月					
焼却施設(仮称)エネルギー回収推進施設	宇城広域連合							全連続燃焼式	平成35年度	約99 t/日	新設
マテリアルリサイクル推進施設(宇城クリーンセンターリサイクルプラザ)	宇城広域連合	破碎・選別・圧縮・梱包	有	23 t/日	平成10年3月	平成36年3月					廃止
マテリアルリサイクル推進施設((仮称)リサイクルセンター)	宇城広域連合							破碎・選別・圧縮・梱包	平成35年度	約7 t/日	新設
最終処分場(松山最終処分場)	宇城広域連合	管理型	有	42,410 m ³	平成7年4月	平成33年4月	現有処理施設の埋立終了に伴う更新、施設の集約				継続使用
最終処分場(栗崎最終処分場)	宇城広域連合	管理型	有	18,200 m ³	平成6年4月	平成26年3月					
し尿処理施設(宇城広域連合浄化センター)	宇城広域連合	嫌気性消化・活性汚泥法 処理方式(脱窒素運転) +高度処理(濃集沈殿)	有	200 kl/日	昭和41年	平成32年3月	現有処理施設の老朽化による更新、し尿処理汚泥の再生利用促進				廃止
汚泥再生処理センター(仮称)汚泥再生処理センター	宇城広域連合										

※計画区域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料6)

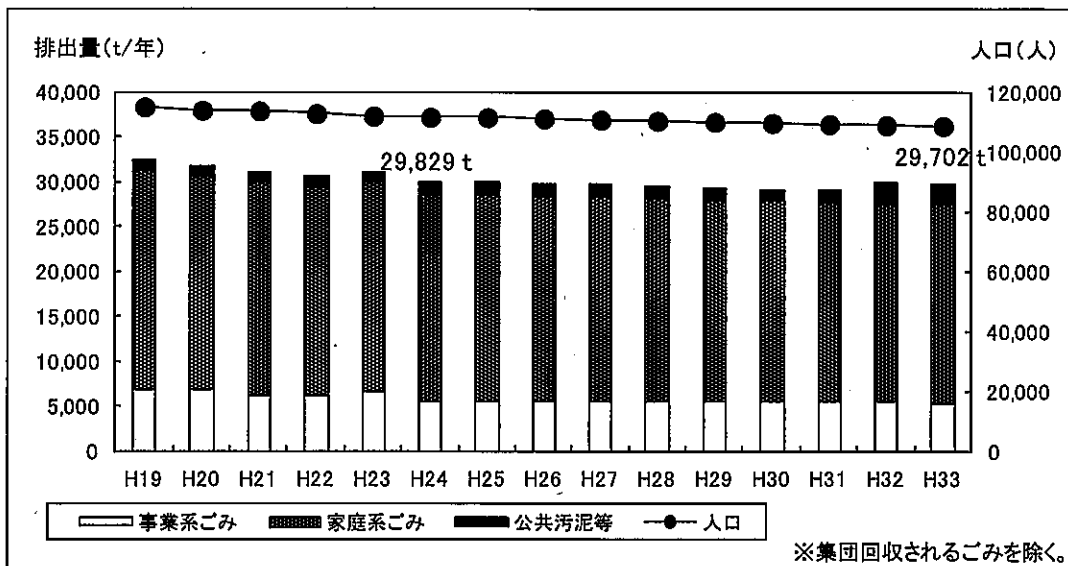
4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状										目標
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
総人口	(人)	115,144	113,940	113,777	112,864	112,016	111,632	108,720				
公 共 下 水 道	(人)	40,647	42,075	42,768	43,798	46,129	49,036	54,255				
汚水衛生処理人口	(人)	35.3 %	36.9 %	37.6 %	38.8 %	41.2 %	43.9 %	49.9 %				
汚水衛生処理率	(人)	4,733	5,436	4,923	4,404	4,075	4,511	5,537				
集 落 排 水 施 設 等	(人)	4.1 %	4.8 %	4.3 %	3.9 %	3.6 %	4.0 %	5.1 %				
汚水衛生処理人口	(人)	18,177	19,831	20,704	20,877	21,358	22,041	26,511				
合併処理浄化槽等	(人)	15.8 %	17.5 %	18.2 %	18.5 %	19.1 %	19.7 %	24.4 %				
汚水衛生処理率	(人)	51,587	46,498	45,382	43,785	40,454	36,044	22,417				
未 処 理 人 口	(人)											

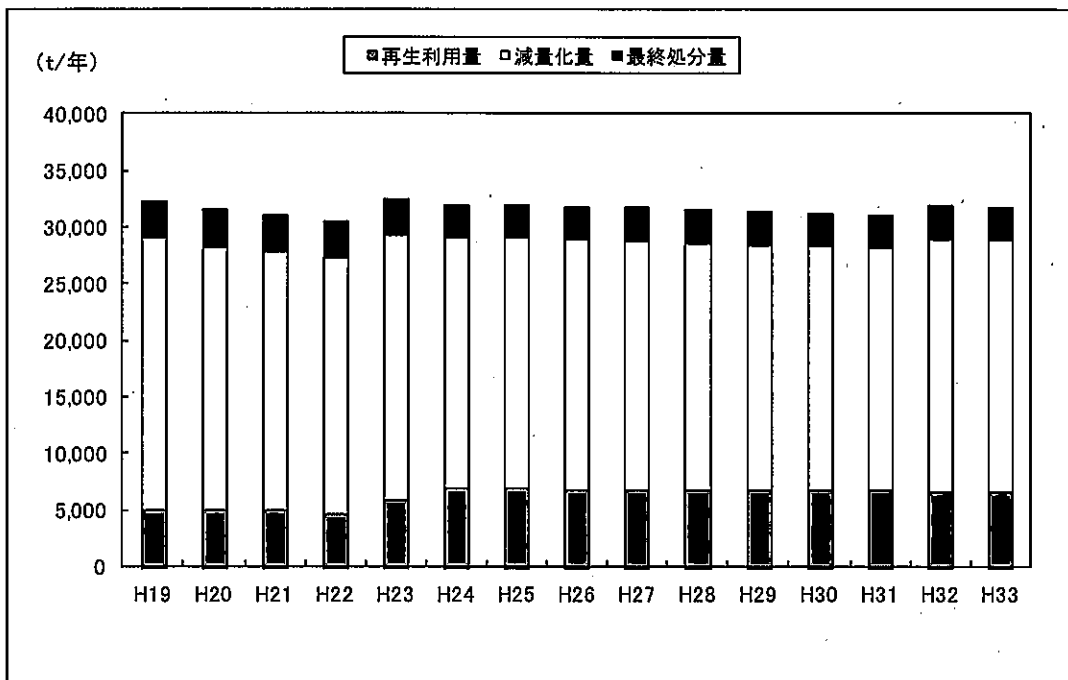
※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料5)

添付資料5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

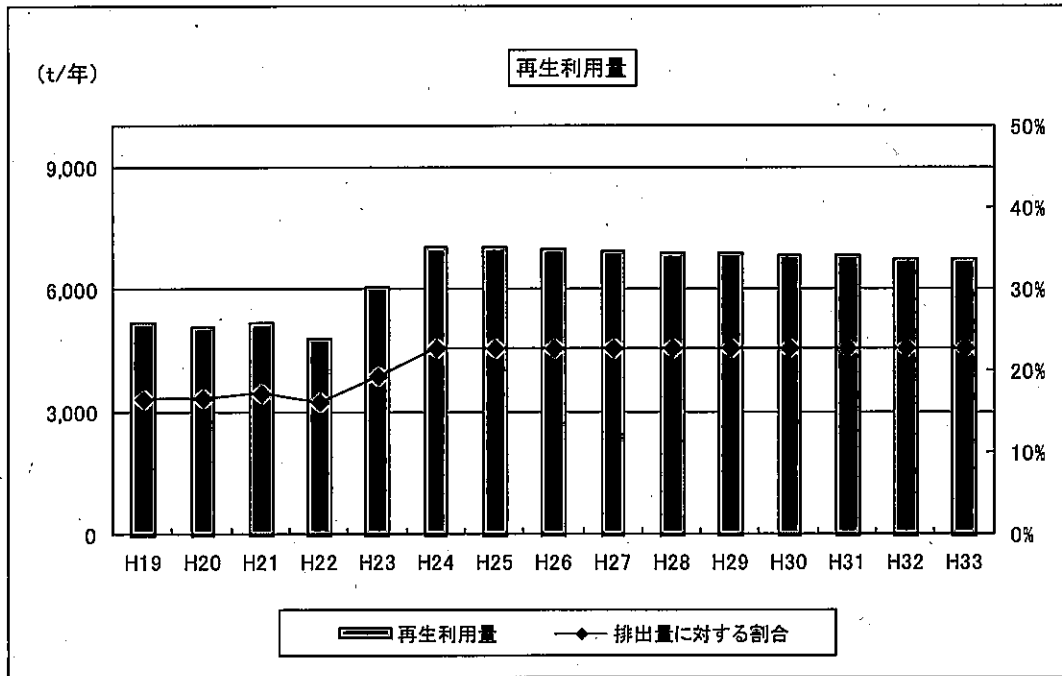
1 人口及びごみ排出量の推移



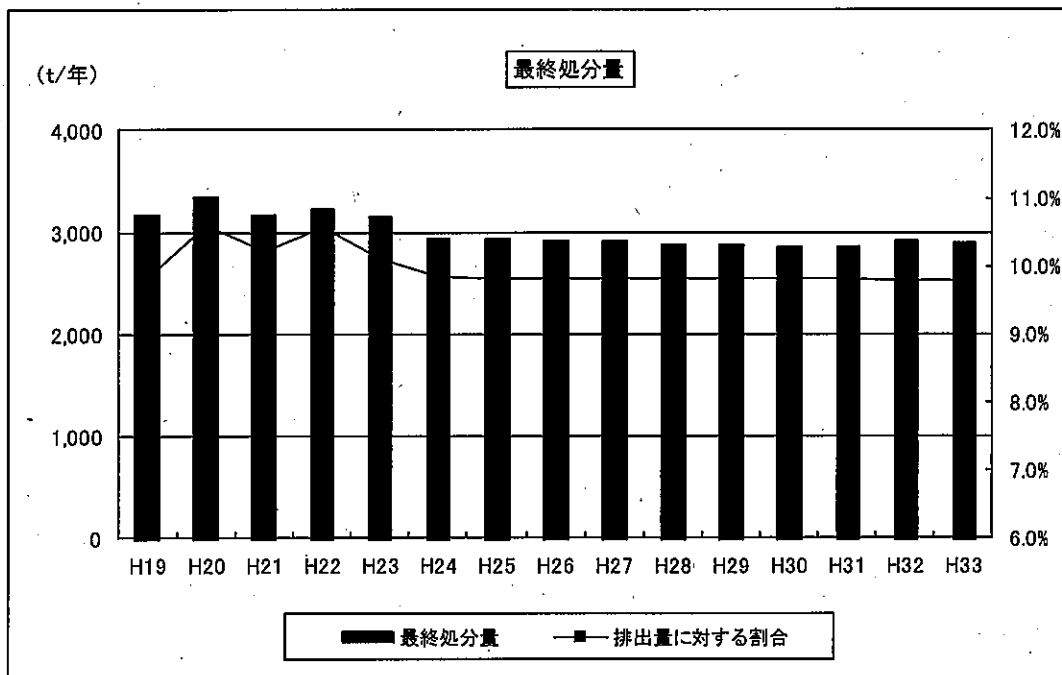
2 処理・処分の推移



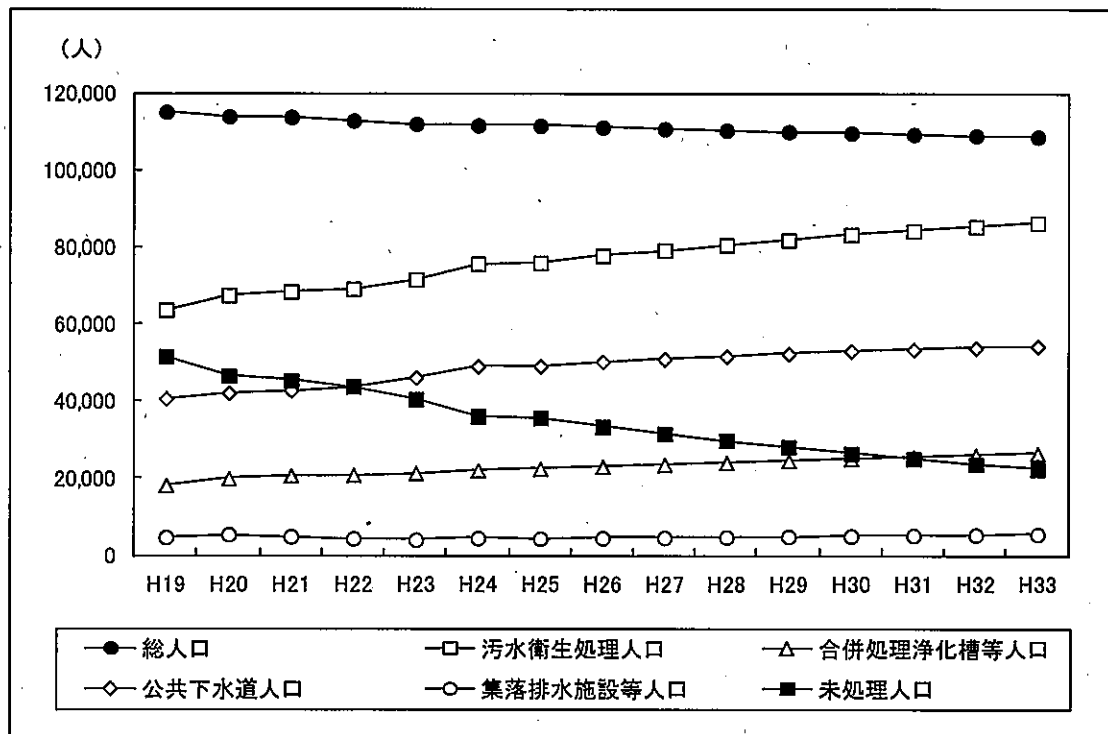
3 再生利用量の推移



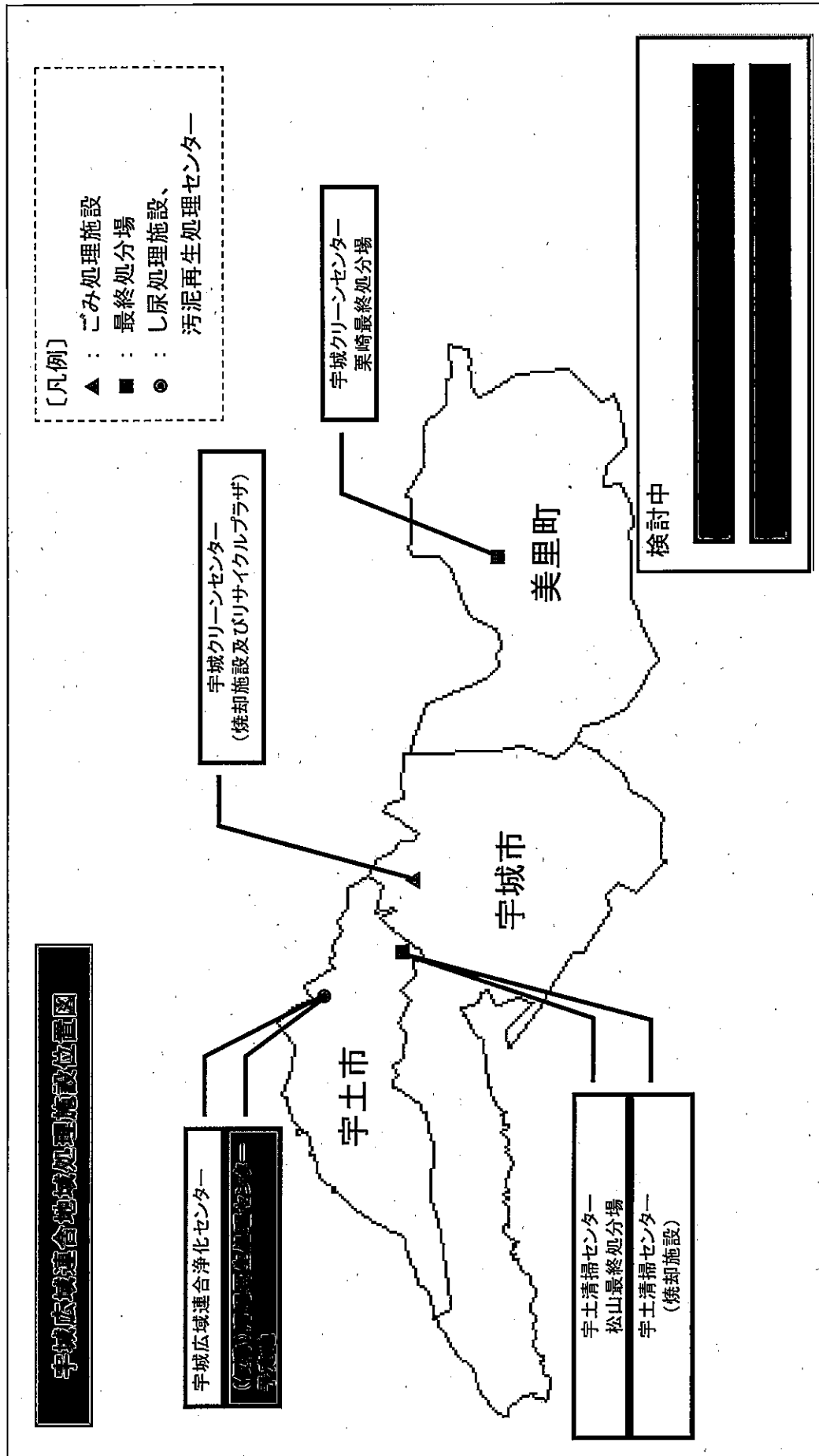
4 最終処分量の推移



5 生活排水処理人口の推移



添付資料 6 地域内の施設の現況と予定（位置図）



地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考			
					開始	終了		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度				
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	11	ごみ処理の有 料化制度	各種ごみの適正処理や排出 抑制、ごみ処理広域化に向 けた見直し	宇城広域 連合	H 26			検討・ 周知	実施									
	12	環境教育・普及 啓発	施設見学の積極的な受入 れ、3R・生ごみ減量等に関 する周知・啓発	宇城広域 連合	H 26			継続実施							継続実施			
	13	マイバッグ運 動・レジ袋対策	マイバッグ運動の支援、普 及啓発	宇城広域 連合	H 26			継続実施							継続実施			
	14	使用済小型電 子機器等の回 収	使用済小型電子機器等 の回収に向けた周知・ 啓発	宇城広域 連合	H 26			継続実施							継続実施			
	15	生活排水対策	浄化槽の適正な清掃と 保守点検の指導	宇城広域 連合	H 26			継続実施							継続実施			
処理体制 の構築、 変更に関 するもの	21	ごみ処理体制 の構築	地域における、ごみの 広域処理体制を構築す る	宇城広域 連合	H 26			処理体制構築										
処理施設の 整備に関 するもの	1	エネルギー回 収型廃棄物処 理施設整備	(仮称) エネルギー回 収型廃棄物処理施設の 整備	宇城広域 連合	H 33	H 35	○									造成工事 (交付対象外)	次期計画	
	2	マテリアルリ サイクル推進 施設整備	(仮称) リサイクルセ ンターの整備	宇城広域 連合	H 33	H 35	○									造成工事 (交付対象外)	次期計画	
	3	有機性廃棄物 リサイクル推 進施設整備	(仮称) 汚泥再生処理 センターの整備	宇城広域 連合	H 29	H 31	○									建設工事		
施設整備 に係る計画 支援に関 するもの	31	1の計画支援	施設整備基本計画、測 量、地質調査、造成設 計、生活環境影響調 査、基本設計等	宇城広域 連合	H 29	H 32	○									施設整備 基本計画 測量、 地質調査	生活環境 影響調査 基本設計 造成設計	
	32	2の計画支援	施設整備基本計画、測 量、地質調査、造成設 計、生活環境影響調 査、基本設計等	宇城広域 連合	H 29	H 32	○									施設整備 基本計画 測量、 地質調査	生活環境 影響調査 基本設計 造成設計	
	33	3の計画支援	施設整備基本計画、測 量、地質調査、生活環 境影響調査、基本設計 等	宇城広域 連合	H 26	H 28	○									施設整備 基本計画 測量、 地質調査	生活環境 影響調査 基本設計	
その他	41	不法投棄対策	啓発活動の実施、監視 体制の強化による不適 正処理・不法投棄の防 止	宇城広域 連合	H 26			継続実施							継続実施			
	42	在宅医療廃棄 物の処理	収集・処理に関する統 一ルールの設定、適正 処理の確保	宇城広域 連合	H 26			継続実施							継続実施			
	43	災害時の廃棄 物処理に関す る事項	仮置き場の確保等各市 町間の調整、域内対応 困難時の近隣市町村へ の協力要請	宇城広域 連合	H 26			継続実施							継続実施			

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	宇城広域連合
(2) 施設名称	(仮称) リサイクルセンター
(3) 工期	次期計画（平成33年度～平成35年度予定）
(4) 施設規模	処理能力 約7 t/日
(5) 処理方式	破砕・選別・圧縮・梱包・保管
(6) 地域計画内の役割	地域内で発生する資源ごみ（紙類、廃プラスチック類等）の破砕・選別・圧縮・梱包・保管等を行う。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
(12) 事業計画額	次期計画で計上

施設概要 (エネルギー回収型廃棄物処理施設系)

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	宇城広域連合
(2) 施設名称	(仮称) エネルギー回収型廃棄物処理施設
(3) 工期	次期計画 (平成 33 年度～平成 35 年度予定)
(4) 施設規模	処理能力 約 99 t/日
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式
(6) 余熱利用計画	発電の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 (発電効率 10%以上) ・ 無 ※今後発電について技術的に検討し、変更の可能性もある。
(7) 地域計画内の役割	対象地域内の 2 つの現有施設 (宇土・富合清掃センター、宇城クリーンセンター) を集約し、地域内における唯一の一般廃棄物 (可燃ごみ) 処理施設として稼働する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
(12) 事業計画額	次期計画で計上

施設概要（有機性廃棄物リサイクル推進施設系）

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	宇城広域連合
(2) 施設名称	(仮称) 汚泥再生処理センター
(3) 工期	平成29年度～平成31年度
(4) 施設規模	処理能力 約98 kL/日
(5) 形式及び処理方式	生物学的脱窒素処理＋高度処理
(6) 地域計画内の役割	対象地域内で収集されるし尿・浄化槽汚泥を適正処理するとともに、処理過程で発生する汚泥の資源化を行う。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	汚泥助燃剤化
(9) 資源化物の利用計画	エネルギー回収型廃棄物処理施設（焼却施設）の助燃剤として利用予定

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口 人 面積 m ²
(11) 計画地域の性格	

(12) 事業計画額	3,790,800 千円
------------	--------------

計画支援概要

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	宇城広域連合	
(2) 事業目的	(仮称) リサイクルセンターの整備のため	
(3) 事業名称	(仮称) リサイクルセンター整備に係る施設整備基本計画策定事業	(仮称) リサイクルセンター整備に係る測量・地質調査事業
(4) 事業期間	平成 29 年度	平成 29 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、施設整備基本計画の策定を行う。	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地の測量・地質調査を行う。

(6) 事業計画額	(仮称) エネルギー回収推進施設と一体整備予定のため、(仮称) エネルギー回収推進施設に係る事業計画額に含める。	(仮称) エネルギー回収推進施設と一体整備予定のため、(仮称) エネルギー回収推進施設に係る事業計画額に含める。
-----------	--	--

(1) 事業主体名	宇城広域連合	
(2) 事業目的	(仮称) リサイクルセンターの整備のため	
(3) 事業名称	(仮称) リサイクルセンター整備に係る造成設計事業	(仮称) リサイクルセンター整備に係る生活環境影響調査事業
(4) 事業期間	平成 30 年度	平成 30 年度～平成 31 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、設置予定地の造成設計を行う。	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地において生活環境影響調査を行う。

(6) 事業計画額	(仮称) エネルギー回収推進施設と一体整備予定のため、(仮称) エネルギー回収推進施設に係る事業計画額に含める。	(仮称) エネルギー回収推進施設と一体整備予定のため、(仮称) エネルギー回収推進施設に係る事業計画額に含める。
-----------	--	--

(1) 事業主体名	宇城広域連合
(2) 事業目的	(仮称) リサイクルセンターの整備のため
(3) 事業名称	(仮称) リサイクルセンター整備に係る基本設計事業
(4) 事業期間	平成 30 年度～平成 32 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、基本設計(発注仕様書の作成、技術審査等)を行う。
(6) 事業計画額	(仮称) エネルギー回収推進施設と一体整備予定のため、(仮称) エネルギー回収推進施設に係る事業計画額に含める。

計画支援概要

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	宇城広域連合	
(2) 事業目的	(仮称) エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備のため	
(3) 事業名称	(仮称) エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る施設整備基本計画策定事業	(仮称) エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る測量・地質調査事業
(4) 事業期間	平成 29 年度	平成 29 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、施設整備基本計画の策定を行う。	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地の測量・地質調査を行う。

(6) 事業計画額	16,200 千円	54,000 千円 (用地測量を含む)
-----------	-----------	------------------------

(1) 事業主体名	宇城広域連合	
(2) 事業目的	(仮称) エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備のため	
(3) 事業名称	(仮称) エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る造成設計事業	(仮称) エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る生活環境影響調査事業
(4) 事業期間	平成 30 年度	平成 30 年度～平成 31 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、設置予定地の造成設計を行う。	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地において生活環境影響調査を行う。

(6) 事業計画額	27,000 千円	64,800 千円
-----------	-----------	-----------

(1) 事業主体名	宇城広域連合
(2) 事業目的	(仮称) エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備のため
(3) 事業名称	(仮称) エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る基本設計事業
(4) 事業期間	平成 30 年度～平成 32 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、基本設計（発注仕様書の作成、技術審査等）を行う。
(6) 事業計画額	32,400 千円

計画支援概要

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	宇城広域連合	
(2) 事業目的	(仮称) 汚泥再生処理センターの整備のため	
(3) 事業名称	(仮称) 汚泥再生処理センター整備に係る施設整備基本計画策定事業	(仮称) 汚泥再生処理センター整備に係る測量・地質調査事業
(4) 事業期間	平成 26 年度	平成 27 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、施設整備基本計画の策定を行う。	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地の測量・地質調査を行う。

(6) 事業計画額	10,800 千円	10,800 千円
-----------	-----------	-----------

(1) 事業主体名	宇城広域連合	
(2) 事業目的	(仮称) 汚泥再生処理センターの整備のため	
(3) 事業名称	(仮称) 汚泥再生処理センター整備に係る生活環境影響調査事業	(仮称) 汚泥再生処理センター整備に係る基本設計事業
(4) 事業期間	平成 27 年度～平成 28 年度	平成 27 年度～平成 28 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地において生活環境影響調査を行う。	当該施設の整備に伴い、基本設計（発注仕様書の作成、技術審査等）を行う。

(6) 事業計画額	21,600 千円	12,960 千円
-----------	-----------	-----------